

令和 6 年度前橋市職員採用試験案内

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 受付期間 | 令和 6年 7月 23日 (火) ~ 8月 5日 (月) 【受信有効】 |
| 申込方法 | 電子申請 (ぐんま電子申請受付システム【前橋市】) |
| 第 1 次 試験 日 | 令和 6年 9月 22日 (日) |

◆試験日程及び会場等の変更について前橋市職員採用試験のホームページでお知らせすることがありますので、事前に確認の上、受験してください。

1 採用職種、採用予定数、受験資格及び職務内容

| 試験区分 (職種) | 採用予定人数 | 受験資格 | 職務内容 |
|-----------|--------|--|---------------------------------------|
| 就職氷河期対象 | 1 人 | 次の全てに該当する人 ①昭和45年4月2日~昭和61年4月1日生まれの人 ②令和5年4月1日から令和6年6月30日の間に正規雇用労働者として雇用されていない人 ※事務Ⅱは、大卒者・大卒見込み者は受験不可 | 市長部局、行政委員会事務局及び水道局等に勤務し、一般行政事務に従事します。 |

(注) 正規雇用労働者とは、次の 1~4 のいずれにも該当する労働者をいいます。

- 1 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
- 2 派遣労働者として雇用されている人でないこと。
- 3 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。
(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)
- 4 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、休日、退職金、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

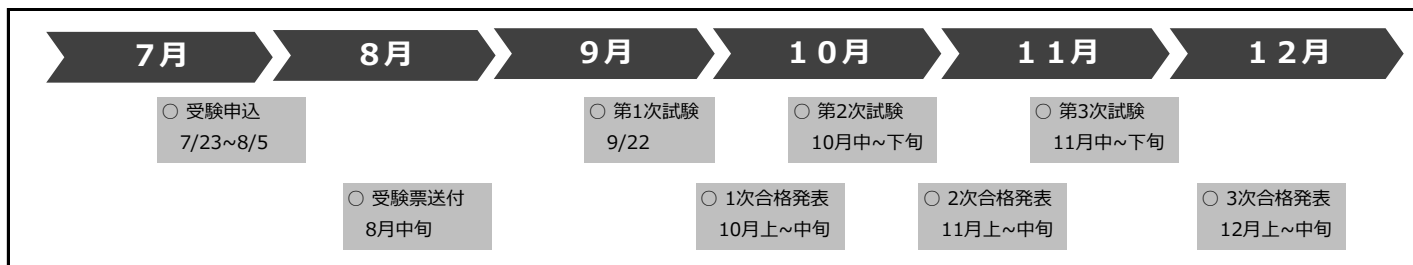
※ 採用予定数は見込み数であり、多少の増減員の要素があります。

※ 令和6年度に実施される、前橋市職員採用試験 (任期付採用を除く) の複数の試験区分を併願することはできません。
上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人 (以下のいずれかに該当する人)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 前橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人 (心身耗弱を原因とするもの以外)

2 試験のスケジュール (日程・会場及び合格発表等)

| 第 1 次 試験 | 日 時 | 会 場 | 合格発表 |
|----------|--------------------------------------|--|--|
| | 令和6年 9月 22日 (日) 集合 午前9時30分 (時間厳守) | ① 前橋工科大学 (前橋市上佐鳥町460-1) ② 前橋市役所 (前橋市大手町2-12-1) ③ 前橋市消防局 (前橋市朝日町4-22-2) | 令和6年10月中旬までに合格者に限り通知します。 また、市HPに合格者の受験番号を掲載します。 |



3 試験の内容等

| | 試験の種類 | 内 容 | 試験区分 |
|---------------------------------|----------------|------------------------|---------|
| 第1次試験 | 筆記試験 (SPI3) | 性格検査、基礎能力検査(言語・非言語) | 全試験区分共通 |
| 【第1次試験の終了時間】 おおむね12時15分から12時45分 | | | |
| 第2次試験 | 面接試験 | 面接による人物及び職務に対する適応性等の試験 | 全試験区分共通 |
| 第3次試験 | 面接試験 | 面接による人物及び職務に対する適応性等の試験 | 全試験区分共通 |


採用試験受験者数と合格者の状況

| 試験区分(職種) | 令和5年度 | | | 令和4年度 | | | 令和3年度 | | |
|-------------|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|-----|
| | 受験者数 | 合格者数 | 倍率 | 受験者数 | 合格者数 | 倍率 | 受験者数 | 合格者数 | 倍率 |
| 就職氷河期 対象 | 18 | 1 | 18.0 | 31 | 1 | 31.0 | 44 | 5 | 8.8 |

4 受験時の注意事項・提出物

| | |
|-------|--|
| 第1次試験 | <p>① 試験会場の指定は、受験票の送付にて行います。必ず自らの試験会場を確認してください。</p> <p>② 指定された試験会場以外での受験はできません。試験会場を間違えないようにしてください。</p> <p>③ 試験会場には、印刷して写真を貼った申込書(両面印刷)と受験票を持参してください。</p> <p>④ 試験当日は、試験開始から試験終了まで携帯電話の電源を切ってください。</p> <p>⑤ 試験当日の連絡は、「試験に関する問い合わせ先」に記載の試験当日TELをご利用ください。</p> |
| 最終試験 | <p>【受験時の提出物】</p> <p>・最終学校の成績証明書・・・1通(卒業証明書は不要です。)</p> <p>最終学校が専門学校・各種学校の方は、専門学校・各種学校の成績証明書のほか、高校、短大、大学等の成績証明書も提出してください。なお、最終学校が大学院の方は、大学院の成績証明書のほか、大学の成績証明書も提出してください。</p> <p>※大学中退者についても、大学の成績証明書も提出してください。</p> <p>※在学していた学校の文書保管期間等が経過し、成績証明書が発行できない場合には、「期間が経過しており発行できない旨が書かれた証明書」等を取得し、提出してください。</p> |

5 受付期間・申込手続等

| | | |
|--------|--|---|
| 受付期間 | 令和6年7月23日（火）から令和6年8月5日（月）【受信有効】 | |
| 事前準備 | パソコン（自宅・学校等）・スマートフォン・タブレット端末のいずれか、申込者のメールアドレス、A4サイズが出力できるプリンタ（コンビニのプリントサービス等も利用可能です。）、写真（タテ4cm×ヨコ3cm、最近6か月以内に撮影したもので、カラー・白黒問わず） | |
| 自己PR欄 | <p>入力フォームに、<u>テーマに沿って入力する自己PR欄</u>があります。テーマ及び必要文字数は次のとおりです。電子申請を行う前に、あらかじめ作成しておく手順がスムーズになります。</p> <p>【テーマ】『前橋市職員になった時、自身の強みをどのように活かし、市の発展に貢献できるか。』</p> <p>【必要文字数】800文字以上1,200文字以内</p> | |
| 申込URL等 | <p>【利用者登録用URL（採用試験申込URL）】</p> <p>https://apply.e-tumo.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19106</p> <p>（前橋市のホームページ「令和6年度職員採用試験のお知らせ」からもアクセス可能です。）</p> | <p>申込はこちらから</p>  |
| 申込手続 | <p>① <u>利用者登録【申込用URL又は、二次元コードから登録】</u></p> <p>(1) 上記の利用者登録用URLのページ内にある「利用者登録される方はこちら」をクリック</p> <p>(2) メールアドレスを登録</p> <p>(3) 登録したメールアドレスに利用者登録を行うためのURLが送付されるので、そこから登録</p> <p>(4) 「利用者情報お知らせ」という登録完了メールを受信し登録完了</p> <p>【利用者登録・試験申込の注意事項】</p> <p>利用者登録には、連絡が取れるメールアドレスが必要です。迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-maebashi-gunma@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定にしてください。また、URLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合も、メール受信が可能な設定に変更してください。<u>利用者登録時に設定したユーザーIDとパスワードは、忘れないようにしてください。</u></p> <p>② <u>試験申込（必要事項の入力）</u></p> <p>①のURLに再度アクセスし、ユーザーIDとパスワード入力し、試験の申込を行ってください。申込を完了すると、通常10分以内に「到達通知メール」が送信されますので、必ずメールの受信を確認してください。また、<u>メールに記載されている「整理番号」と「パスワード」は、第1次試験の受験に必要な「申込書」と「受験票」のダウンロードに必要となりますので、失くさないようにしてください。</u>到達通知メールが届かない場合は、正常に申込ができていない可能性がありますので、前橋市職員課（電話027-898-6503 受付可能時間：土日祝日を除く8:30～17:15）までご連絡ください。</p> <p>※到達通知メールが届いた場合でも、入力内容について確認の連絡を行う場合がある他、受験資格がない場合には「不受理」となった旨、申込情報を「返却」する旨のメールが送信されることがあります。</p> <p>③ <u>受理完了通知メールの受信</u></p> <p>採用担当者が受理すると受理完了通知メールが届きます。申込から受理完了までに5日程度かかることがあります。ただし、受験要件を満たしていない場合や不備がある場合には、申込情報を受理せず「不受理」又は「返却」することがあります。</p> | |
| 受験票交付 | <p>「申込書と受験票の交付」という電子メールが令和6年8月16日（金）までに届きます。メールの説明に従い、「申込書」と「受験票」をダウンロードしてください。<u>申込書はA4サイズ用の紙に両面印刷し、写真を貼ってください。</u>受験票もA4サイズの用紙に印刷し、事前に記載内容を確認のうえ、申込書と一緒に第1次試験会場に持参してください。</p> <p>※ぐんま電子申請受付システムの利用可能期間は令和6年8月31日（土）までです。それ以降はシステムにアクセスすることができなくなるため、令和6年8月31日（土）までに申込書及び受験票を必ずダウンロードしてください。期日までにダウンロードできなかった場合は、前橋市職員課（電話027-898-6503 受付可能時間：土日祝日を除く8:30～17:15）までご連絡ください。</p> | |

| | |
|--|----------|
| 18歳で高校を卒業し、採用時の年齢が45歳の場合 | 233,900円 |
| 18歳で高校を卒業し、採用時の年齢が50歳の場合 | 240,400円 |
| 給料のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。 | |

7 試験に関する問い合わせ先

前橋市総務部職員課人材育成係 採用試験担当

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 電話：027-898-6503（直通）又は 027-224-1111（内線3503）

e-mail：shokuin@city.maebashi.gunma.jp

【第1次試験当日の連絡先】

試験本部 電話：090-3064-9803※

※第1次試験日（9/22）午前8時から午後4時まで利用可能です。他の時間帯は利用できませんのでご注意ください。